

令和3年7月30日

第 13 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和3年7月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第13回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村井貞治
〃	2番	中岡博晃
〃	3番	片山裕
〃	4番	野呂栄二
〃	5番	村尾哲郎
〃	6番	土居義和
〃	7番	川合一
〃	8番	井川和彦
〃	9番	落雅美
〃	10番	石岡渡
〃	11番	有田均
〃	12番	曾我貴彦
〃	13番	山本秀弘
〃	14番	金子秋雄
〃	15番	坂本政隆
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 長	濱川龍一
	事務局次長兼農地係長	森谷満
	庶務係主任	松原厚子
	農地係主事	篠原司

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第3条第2項第1号から第7号までの各号に該当しないでございます。

申請理由につきましては、譲渡人、離農するため、所有農地を一括譲渡するもの、譲受人、経営規模拡大のため、農地を譲受けるものでございます。

農地法第3条調査書につきましては4ページに記載してございます。

補足説明といたしまして、申請地であります■■■■■■■■■につきましては、農振農用地区域外であり農用地利用集積計画作成ができないため、農地法第3条での申請となったことを申し添えいたします。

以上1件の申請でございます。

議案第1号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため法の許可要件を満たしていると考えます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 　ただ今の説明に関連いたしまして、現地調査を行いました地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

12番 　申請番号1番の農地法第3条の規定による許可申請について、7月20日、事務局を含め、村井委員、坂本委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、離農する譲渡人と経営規模を拡大する譲受人が売買協議の合意に至り、本申請をしたものです。

調査の結果、申請番号1番は、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議長 　事務局からの内容説明と調査委員からの報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 　異議なし

議長 　ご異議がないようですので、議案第1号については申請のとおり可と決定いたします。

（山本委員入室）

議長 　次に議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題に供します。

いただきます。

申請番号1と申請番号2の申請の一時転用の事業概要につきましては、新たな道の駅建設候補地の特徴的な地点における、地中熱による再生可能エネルギーの調査を行い、その導入可能性を検討するために行うものでございます。

申請番号1における調査は、機械ボーリング試験1か所と、熱応答試験1カ所を行うこととなっております。

申請番号2における調査は、機械ボーリング試験1か所を行うこととなっております。

本申請2件は、第80回北海道農業会議総会での申し合わせにより、意見聴取が必要となり、北海道農業会議常設審議委員会が来月8月25日に開催され、許可相当の場合は、北海道農業会議会長専決に基づき、許可書を交付いたしたいと考えております。

続きまして、申請番号3番、申請人住所・氏名、貸主、借主、土地の表示、公簿、現況とも畑、面積㎡、事業内容につきましては、農業用倉庫建設のためであります。

工事計画年月日につきましては、許可後から令和3年9月10日でございます。

農地法に基づく許可基準につきましては、運用通知第2の1の(1)のアの(イ)のbでございます。

農地法第5条調査書につきましては、14ページから15ページに記載しております。

13ページをお開き願います。

申請地につきましては、沿いの色塗り部分の土地でございます。

補足説明といたしまして、借主は、本年、新たに農機具を追加購入予定で、これらを格納するための倉庫が必要となることから、耕作地に近く比較的平坦な同社構成員の所有農地の一部を借り受け、建設するものであります。

以上3件の申請でございます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
申請番号1番につきましては、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、申請番号1番については申請のとおり可と決定いたします。

(閉会宣言の時刻 午後1時54分)
(本会議所要時間 20分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 5 番

議事録署名委員 余市町農業委員 12 番